

注意事項等

受付印

5

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

※A4サイズに拡大コピーしてご使用ください。

整理番号		特別徴収指定番号	4年度	宛番号
課係氏名		特別徴収指定番号	5年度	宛番号
担当電話番号		特別徴収指定番号		宛番号
内線		特別徴収指定番号		宛番号

フリガナ	新	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	姓	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分	未徴収税額 (ア)-(イ)	令和 年 月 日	※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)
生年月日	元号	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成	月分から	月分から	令和 年 月 日	1.転勤・転籍 2.退職 3.死亡 4.休職 5.長欠 6.支払少額 7.支払不定期 8.その他	番号を記入
個人番号			月分まで	月分まで	円	8.その他の理由を右欄へ記入	
住所	住所						

① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先(特別徴収者)	特別徴収指定番号	担当氏名	新しい勤務先へは、
フリガナ		電話番号	月割額 円 を 月分
住所			(翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。
フリガナ	法人番号		※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
住所	※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		受給者番号
フリガナ			納入書の要否
住所			(新規の場合のみ記載)

② 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。	徴収予定額 (ウ)と同額を 右欄に記入	左記の一括徴収した税額は、	月分(翌月10日納期限)で納入します。
←	2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。			

③ 普通徴収の(一括徴収しない)場合 (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
←	1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。
	2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
	3. 死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄	4年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	5年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄					
A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

特別徴収指定番号及び宛番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。

1 本書は、特別徴収の(個人の市町村民税・道府県民税)を給与差引して(又は特別徴収)するに当たって、提出期限は、該当の従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。